

甲状腺検査の一部助成を始めます

福島第一原発事故による放射性ヨウ素の初期被ばくに対する健康への不安を軽減するため、甲状腺検査費用の一部助成を行います。

なお、今回の検査は現在の甲状腺の状態を知るためのもので、原発事故における放射線の影響との関連性を評価するものではありません。

- 助成対象期間** 平成29年3月31日まで(申請は平成29年2月28日まで)
- 助成項目** ①甲状腺超音波検査 ②血液検査(TSH、FT3、FT4、サイログロブリン) ③医師からの結果説明 ※①～③を全て実施することが助成の条件となります(医療機関により、検査の順序などは異なります)。
- 対象** 平成4年4月2日～平成23年4月1日生まれの方で、事故当時と検査日において我孫子市に住民登録があり、契約医療機関で検査を実施された方 ※自覚症状がある方、甲状腺疾患で通院中もしくは経過観察中の方は除く
- 助成金額** 5000円(検査費用1万2000円のうち、7000円自己負担)
- 助成回数** 1人につき年度内1回
- 契約医療機関** 名戸ヶ谷あびこ病院、我孫子聖仁会病院(中学生以上)
- 申請方法** ①検査助成券申請書(健康づくり支援課に用意。市ホームページからダウンロード可) ②住民票(①の同意書に記名押印した場合は省略可)を健康づくり支援課に郵送または持参。申請後交付される「検査助成券」を契約医療機関に提出すると、検査時に助成金額分の助成が受けられます。
- 申・問** 〒270-1132湖北台1の12の16健康づくり支援課(保健センター) ☎7185-1126

4月1日から 障害者差別解消法が施行されました

この法律は、国や市区町村といった行政機関や、会社やお店などの民間事業所での「障害を理由とする差別」をなくし、全ての人々が障害のあるなしにかかわらず、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会をつくるためのものです。具体的には障害があるという理由だけで、お店のサービスを断る、習い事教室への参加を断るなど、正当な理由なく障害のある人を差別することを禁止したり、店舗や会社、自治体に障害のある人が困っているとき、その人に合った工夫や配慮をするよう求めています。

市では障害を理由とする差別の解消の推進を図るため、職員に対して必要な研修・啓発を行います。市窓口などの障害者差別に関する相談等は、対応した担当課または総務課で受けます。また、障害者差別解消支援地域協議会を組織し、地域全体として、差別の解消に向けた主体的な取り組みを行うとともに各種相談に対応していきます。

申・問 障害者差別に対する相談…障害福祉支援課 ☎7185-1631、市窓口での障害者差別に関する相談など…対応した担当課または総務課・内線232

「障害者差別禁止指針」および「合理的配慮指針」について

平成25年に改正された障害者雇用促進法で、事業主の障害者に対する差別の禁止および合理的配慮の提供義務が規定され、平成27年3月にはその具体的な内容を定める障害者差別禁止指針および合理的配慮指針が策定されました。この両指針が、平成28年4月から施行されました。

これまでの経緯や内容など、詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。☎http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000078980.html
申 ハローワーク松戸 ☎047-367-8609

行政不服審査法が改正されました

行政処分に関し国民が行政庁に不服を申し立てる制度(不服申立て)について定めた行政不服審査法が約50年ぶりに全面改正され、4月1日から施行されました。

改正法では、新たに審理員による審理手続や行政不服審査会への諮問手続などが導入され、公正性の向上が図られています。また、不服申立てができる期間を60日から3カ月へ延長することなどにより、不服申立て制度の使いやすさの向上も図られました。

不服申立ては、許可をしたり、免許を取り消したりするなどの行政庁の処分に関する申請をしたにもかかわらず、相当の期間内に行政庁が処分をしないこと、不服がある場合(制度そのものの改廃や苦情などは、対象になりません)を行うことができます。

申 文書情報管理課・内線367

休日開庁日と自動発行機の停止のお知らせ

マイナンバーカードのお渡しなどのために、受付窓口を開庁します。

●休日開庁日

日時 4月24日(日)午前9時～午後4時

場所 市役所市民課(本庁舎1階)

取扱業務 マイナンバーカード(個人番号カード)の交付および申請、通知カードの交付

※マイナンバーカードの申請は任意です。

●自動発行機の停止

システムメンテナンスのため市内全ての自動発行機が終日停止します。
日にち 4月24日(日)

布佐駅南口東公園の事業施行期間変更に伴う図書の縦覧

我孫子都市計画公園布佐駅南口東公園の事業施行期間を平成29年3月31日まで変更しましたので、期間終了日まで関係図書の縦覧を行います。

縦覧場所・**申** 地域整備課(市役所東別館1階)・内線626



生涯学習審議会委員

任期 平成31年3月31日まで(年3回程度)

対象・定員 市内在住で生涯学習に興味がある方、2人(ほかの審議会などの委員に委嘱されている方は除く)

報酬 半日につき3500円

選考方法 レポート

申・問 4月15日(金)午後5時必着で郵送または持参。「これからの生涯学習に求められるもの」のテーマで800字程度のレポートを作成し、別紙に住所・氏名・年齢・性別・職業、電話番号を明記し〒270-1166我孫子1684教育委員会生涯学習課 ☎7185-1602 ※応募書類およびレポートは、返却しません。

ファミリーサポートセンター提供会員

援助内容 保育、送迎(保育施設、習い事など)、休日保育、病児・病後児保育ほか※年齢、性別、資格や経験不問

活動時間 午前6時～午後10時までの活動可能な時間

報酬 ◎子ども1人・1時間あたり…平日700円、土・日曜・祝日・年末年始900円 ◎病児・病後児保育、送迎…平日(午前7時～午後8時)1000円※兄弟割り引きあり(2人目以降は半額)

入会方法 入会金500円、顔写真2枚(縦3cm×横2.5cm)、印鑑を持参し入会説明会に申し込み。

申・問 ファミリーサポートセンター(アビイクオーレ2階<イトーヨーカドー我孫子南口店>) ☎7186-4161 (月～土曜日午前9時～午後6時)

パブリックコメント

我孫子市手数料条例の改正(案)

趣旨 情報公開制度での事業者からの営利目的と思われる住居表示台帳の大量の写しの交付請求において、そのためにかかった費用の一部を受益者に負担していただくため改正するもの。

公表期間 4月1日(金)～5月2日(月)

閲覧場所 市民課、行政情報資料室(市役所本庁舎1階)、各行政サービスセンター、アビスタ、湖北地区公民館、あびこ市民プラザ、各近隣センター、市民図書館湖北台分館・布佐分館、市ホームページ

意見の提出方法 意見書(各閲覧場所、市ホームページに用意)に記入のうえ、公表期間中に①市民課へ郵送・ファクス・持参 ②ちば電子申請サービス ③閲覧場所の窓口へ提出または備え付けの意見書投函箱に投函してください。

提出先・**申** 〒270-1192市役所市民課(住所省略可)・内線316、☎7181-1290

